

鳥取県土地家屋調査士会 会報

<http://tottori-chosashikai.com/>

方 *Direction* 位

第164号
12.10.2022

県民のための住みやすい目印。



☆第38回公嘱協会通常総会開催 P 1

目 次

◇ 第38回公嘱協会通常総会開催	1
◇ 令和4年度第1回業務研修会	4
◇ 令和4年度鳥取県青年土地家屋調査士会総会	5
◇ 西部支部だより	6
◇ 新入会員のご挨拶	6
◇ 法務局からお知らせ	7
◇ 各種お願い	8
◇ 会議録	12
◇ 会の動き	13
◇ 会員の異動	14
◇ 行事予定	15
◇ 事務局からの連絡	15

第38回公嘱協会通常総会開催

挨拶

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 太田 達 男



公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第38回通常総会の開催にあたり、協会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

私が代表となって3回目の通常総会開催となりますが、皆様ご承知の通り新型コロナウイルス感染症の拡大により、鳥取県でも感染者の数が毎日のように最多を更新している状況であり、今回もご来賓をお招きして総会後の式典を開催することができないこととなり誠に残念でなりません。来年は感染が収束し是非とも通常通りの式典が開催できる様、祈るばかりです。

ご臨席予定であったご来賓の方々よりご祝辞を頂戴しておりますので後でご披露させていただきます。ありがとうございます。

また、社員の皆様にはこの度も、極力委任状出席のお願いをする開催方法となりご迷惑をおかけしました。皆様には日頃より協会の業務運営に深いご理解と格別のご協力をいただきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の鳥取協会は、社員の皆様の多大なるご協力もあり、事業収入が過去2番目となりました。しかしながら毎年ご挨拶でも申し上げている通り、鳥取協会は法務局発注の14条地図作成の依存度が大きく、今年度は昨年発注分が落札出来ていないため、事業収入が大きく落ち込むことが予想されております。ただ、令和4年5年度の14条地図作成業務は、皆様にもお知らせしたとおり、鳥取協会が落札でき、ただいま業務に係っているところであります。

今回の業務場所は、鳥取協会への業務発注者でもある鳥取県庁敷地も範囲に入っており、個人的にはいつも以上に絶対落札したい場所であったので、落札出来て安堵しているところです。しかし業務量も年々多くなり金

額は下がってきているため鳥取地区の社員の皆様には特に、ご面倒をおかけしますがご協力よろしく申し上げます。

通常総会の挨拶ではありますが、この場を借りまして、社員の皆様に1点お願いがあります。

社員の皆様もご存じの通り、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（所謂インボイス制度）が開始されます。適格請求書発行事業者の登録を予定されている社員の皆様には今まで通り何ら影響はありませんが、登録を予定されておられない、今後も今までの通り免税事業者でとのお考えの社員の皆様の場合は、今現在の情報によると協会からお支払いする業務報酬の消費税分を今後協会が負担していくこととなり、協会の今後の収益をかなり圧迫していくこととなるらしいので、強制出来ることではないと重々承知しておりますが、今一度この制度をご理解いただき、ご一考願ひ、可能であれば課税事業者の登録をお願いしたいと思っております。

全公連の方でもこのことは各協会から議題が上がっており、各協会が苦慮していることなので全公連で何らかの全国統一された指針を示していただける予定で各方面と調整中だと聞いてはおりますが、多分期限ギリギリになるとのことでございます。

全公連の方から通知等あれば社員の皆様にお伝えいたしますが、今まで通り免税事業者とお考えの方は、今一度ご一考願ひますようお願いいたします。

先程も申し上げた通り、今年度は令和3年度の14条地図作成が落札できなかったこともあり、事業収入がかなり落ち込むと予想しております。

今後、鳥取協会では公益目的事業の推進、職域の拡大および業務受託の推進として、自治体が行う防災・減災のため及び災害に強い街づくりに貢献できる事業のお手伝いができる様、官公署にPR、そして新規事業の獲得を役員一同結束し目指していきたいと思っておりますので、社員の皆様も今まで以上のご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、私が就任してから総会開催にあたり新型コロナウイルス感染症の感染拡大により式典、懇親会を誠に残念ながら一度も行ったことがありません。来年は是非通常開催できる様、新型コロナウイルス感染症の収束を祈り、また、協会並びに社員の皆様の発展を祈念し、簡単ではございますが開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

祝 辞

鳥取地方法務局 局長 沼田 政行



本日ここに、公益社団法人鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第38回通常総会が開催されましたことに対しまして、心からお祝い申し上げます。

本日は、依然として収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、書中をもちまして、お祝いを申し述べさせていただきます。

貴協会及び社員の皆様方には、平素から法務行政、取り分け、表示に関する登記の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、貴協会におかれましては、設立以来、高度な専門知識により多くの実績を重ねられ、公共事業の円滑な推進等公益法人としての社会的使命を果たしてこられましたことに対し、深く敬意を表します。

また、一昨年以降拡大している新型コロナウイルス感染症においては、社会経済活動にも深刻な影響を与えており、貴協会及び社員の皆様方におかれましても、説明会や面談など業務の様々な場面でご苦勞されていることを鑑み、一刻も早い感染収束を願うところです。

それでは、せっかくの機会でございますので、現在、法務局において取り組んでいる施策等の一端について紹介させていただきます。

第一に、「登記所備付地図の整備事業」についてです。本事業は、政府の重要施策として位置付けられており、同地図作成作業においては、経済の活性化やインフラ整備の観点のみならず、自然災害への備えの観点からも、継続的かつ確実に進めていくことが重要であると考えております。

本年度の当局における同作業の状況は、鳥

取市岩倉ほかの地区を実施しており、また並行して、貴協会が作業機関として受託されている1年目作業を鳥取市中町ほかの地区で行っております。

社員の皆様には、表示登記のスペシャリストとしての専門性を十分発揮され、円滑な実施に御尽力いただきますよう期待しておりますので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

第二に、「所有者不明土地問題に係る法務局の取組」についてです。既に、様々な機会に御説明をさせていただいておりますが、近時、所有者が死亡後も相続登記がされないこと等を原因として、不動産登記記録を見ただけでは所有者が直ちに判明せず、又は判明しても連絡がつかない土地、いわゆる「所有者不明土地」の増加により、公共事業の用地取得等様々な場面で円滑な事業実施に支障が生じており社会問題となっています。これを踏まえ、皆様も既に御承知のことと存じますが、法務省では、平成29年度以降、法定相続情報証明制度、長期相続登記等未了土地解消作業、表題部所有者不明土地解消作業等各種施策の実行を開始して対応してきたところです。また、令和3年4月には「民法等の一部を改正する法律」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3年法律第24号、25号）が成立し、令和5年度以降、相続登記・住所等の変更登記申請の義務化や相続した土地を国庫に帰属させる手続等が実務において順次運用されることとなっております。

各制度の円滑な運用に際しては、土地家屋調査士の皆様の御理解と御協力が不可欠であり、今後とも法務局との連携・協力体制の維持について、よろしくお願い申し上げます。

また、所有者不明土地の増加を始め、隣人関係の希薄化のため、筆界確認を行うことが困難な事象が生じていることがいわれています。このことから、法務省では、専門家により筆界確認の在り方についての検討がなされ、本年4月、「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」が示されました。同指針では、現地復元性を有する登記所備付地図又は地積測量図等の図面が存在する場合には、原則として筆界確認情報の

提供を求めないとするなど、円滑な不動産取引を可能とするための筆界確認情報の取扱いの整理がされております。当局においては、本年9月末をめどに、同指針を踏まえた「不動産表示登記事務取扱要領」の改正を行うこととしておりますので、今後、業務に当たられる際にはその取扱いに御留意いただくとともに、円滑な登記事務処理につきまして、御協力をお願いいたします。

第三に、「オンラインによる登記申請の利用促進」についてです。

登記のオンライン申請につきましては、貴協会及び会員の皆様方に積極的に御利用いただき、高い利用率を維持しておりますことに対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

しかしながら、昨年発足された「デジタル庁」を中心として、国全体のデジタル化に向けた施策への取組は今後ますます加速してい

く流れにあります。法務局においても、国の機関の一つとして、登記のオンライン申請はもとより、法人設立時の手続の迅速化等、行政のデジタル化を着実に推進していく役割が求められています。

今後とも、これまでと同様、オンライン申請の利用の普及、促進に御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、法務局が取り組んでおります様々な施策は、登記制度を支えていただいている貴協会の社員である土地家屋調査士の皆様との連携・協力関係がなければ、実現することは困難なものばかりです。今後とも引き続き、法務局に対する御支援・御協力をお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と、社員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。

第38回通常総会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

[議事]

日 時 令和4年8月26日(金)
開会 午後2時30分

場 所 米子市 米子コンベンションセンター
6階 第7会議室

出席者 社員総数 55名
出席社員数 17名
委任状による出席社員 32名
合計出席社員 49名

1. 開会の辞
2. 理事長挨拶
3. 議長選任
4. 出席者数報告
5. 議事録署名者選任
6. 報告事項



- 第1号報告『令和3年度事業報告の件』
- 第2号報告『令和4年度事業計画報告の件』
- 第3号報告『令和4年度収支予算報告の件』

7. 協議事項

- 第1号議案『令和3年度収支決算報告承認の件』
- 第2号議案『定款及び役員報酬に関する規則改正の件』

8. 閉会の辞

9. 表彰状贈呈 (本年度はセレモニーを行わないため発表のみ)

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会 会長表彰
全公連顕彰規程第5条の2第2号
西山浩美社員

10. 祝辞

鳥取地方法務局長沼田政行様のご祝辞を司会者が代読し、祝電は役職・氏名のみ発表した。



令和4年度 第1回業務研修会

広報員 西川 達哉

令和4年9月9日とりぎん文化会館（鳥取県立県民文化会館）にて、令和4年度第1回業務研修会が行われました。

冒頭に、遠藤会長と各部の部長の業務連絡があり、その後、以下の2つの研修会が行われました。なお、今回の研修は、未だ新型コロナウイルス感染症の流行中であったため、Web会議システム（Zoom）も併用しての研修となりました。

1. 「表題部所有者不明土地の探索作業について」と題し、司法書士の森本浩志先生の講義を頂きました。

表題部所有者不明土地は、東日本大震災などの大規模災害の復旧・復興事業の妨げとなるため、その解消に様々な取り組みがなされてきています。表題部所有者不明土地の解消のために施行された「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（通称：表題部適正化法）」について講義を頂きました。普段の業務において、表題部所有者不明土地に係ることは稀であり、私に限らずこれに対する問題意識もそこまで高くないと思いますが、この法律に係る「所有者等の探索」においては、専門家である土地家屋調査士の知見や知識、経験が活かされることが期待されており、意識を高めなければなりません。

なお、鳥取地方法務局管内においては、令和3年度までに667筆を実施されているとのことで、全国の中では、比較的順調に実施されているとのことでした。また、令和4年度分の作業は、準備（戸除籍の収集等）のできたところから開始されるとのことでした。

2. 不動産登記事務取扱要領の改正について、鳥取地方法務局登記部門表示登記専門官 野々村佳代氏に講義を頂きました。

改正のポイントは、「筆界確認情報の提供等に関する考え方を提示」とのことであり、フローチャート式にまとめて頂き、現地と登記されている内容（図面の有無等）により、土地家屋調査士の対応方法等を示して頂きました。

- ・必要以上の筆界確認情報の添付が不要となることや、隣地が共有、相続、所在不明等の状況での指針を示して頂いたのは円滑な土地取引に寄与すべく、非常に前向きな改正であると考えられます。一方で、今までのような厳格性が相対的に少なくなれば土地家屋調査士自身の調査能力等が重要となってくると考えられます。

2つの内容とも、今までにない新しい法律・取扱要領の改正をご解説して頂くものであり、大変有意義な研修会となりました。

令和4年度 鳥取県青年土地家屋調査士会総会

広報員 西川 達哉

令和4年10月28日鳥取市 某飲食店にて、令和4年度鳥取県青年土地家屋調査士会総会が行われました。

未だ新型コロナウイルス感染症は収束していないものの、やや落ち着きを見せていた時期での開催であったため西部会員、中部会員を含めて11名が参加しました。

なお、現在の会員数は、16名です。数年ぶりの対面での開催でしたが前回の総会に出席した年から、退会要件に該当した何名かが勇退されていることを改めて認識し、寂しい気持ちになりました。一方で、初参加メンバーもいらっしゃって、嬉しい気持ちにもなりました。

総会については、「第16回全国青年土地家屋調査士大会in広島」に参加したとの活動報告と、収支予算の承認、今年度の事業計画、役員改選に係る議案の決議が行われました。なお、令和5年の中国ブロック青年土地家屋調査士会大会は鳥取開催とのことです。

総会が終わり、同会場にて懇親会が開催されました。「青年」と冠する通り、年齢または、経験年数が若い（短い）メンバーでの懇親会であり、情報交換もたくさん出来て大変有意義な会合となりました。また、有志による2次会も行われ、広報部員として同行して参りましたが、メンバーと親睦を深めることが出来て大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。

私は不動産鑑定士資格も有していますし、30歳までは鳥取県で宅地建物取引業の業界で働いていましたが、いずれも「青年」と冠する若手組織はなく、前記のように、経験年数が若い（短い）メンバーでの交流が深めれて、かつ、情報交換もできる土地家屋調査士はとてもいい業界であると改めて思いました。



西部支部だより

西部支部 岩 佐 昇

西部支部の研修会が、10月21日米子市公会堂において開催されました。

今回は、ざっくばらんに業務のなかでの疑問について話し合うという内容でした。

最初に国土調査の際の農地などの場合に事業者が、杭を打設する際に土地所有者に邪魔になるときには抜いてくださいと言っているのを聞いた。せっかく国土調査したのに何かする際に再度の立会が必要になり困る。

オンライン申請の際に添付書面の署名認証は、添付書面全部をひとまとめにして認証するのか、添付書面それぞれに認証するのかについては、大多数の出席者が後方の見解でした。中には、01委任状、02〇〇、03〇〇としている出席者もいました。

オンライン申請の際に添付書面が多く送信容量をオーバーしてしまう際には、半ライン申請にする出席者が多い中、申請提出後に法務局に連絡して補正を入れてもらい残りのデータを送るとい出席者もいました。

今日の話し合いは、現在各事務所にてそれぞれ行われていますが、統一するためには調査士会を通して法務局側等との協議が必要になりますとの中島支部長の一言を添えて研修会を修了しました。



新入会員のご挨拶

西部支部 山 口 城 二

この度、令和4年10月5日付で登録入会し、米子市で開業しました山口城二と申します。平成27年の資格取得です。どうぞ宜しくお願い致します。

僭越ながら簡単に自己紹介をさせていただきます。

55歳の既婚者です。長崎県出身の九州男児です。小学校の頃から学生時代はサッカーをやっていました。大学進学以降、一昨年まで広島市で生活していましたが、諸事情により妻の実家のある米子市に移住しました。

簡単に経歴ですが、公務員をしたり、フリーターをしたり、保険関連等民間の仕事をしたかと思えば再び公務員をしたりと、破茶滅茶な生き方をしてきました。

趣味としては、若いころは車と単車でしたが、40歳を超えてからは単車のみになりました。車にはお金を費やし過ぎ、もう懲り懲りです。単車は、大中小と2～3台保持して楽しんでいましたが、米子市に移り住むに際して全部売り払いました。だから、こちらに来てからは退屈しています。

現在は師匠（土地家屋調査士牧田継夫先生）のもとで勉強（修行）中です。非常に良く面倒を見て頂いており、大変お世話になっていますが、年のせいもあって自分の覚えが悪く、ご迷惑をかけっぱなしです。

こんな人間ですが、諸先輩の皆様、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



法務局からお知らせ



調査士報告方式（オンライン申請）における 添付情報の取扱いについて（Q & A）

Q1：調査士報告方式で添付した情報の一部に補正があった場合、改めて全ての情報を送信しなければいけませんか？

A1：補正のあった添付情報のみを送信すれば足够了。
ただし、最初の申請書に図面ファイルが添付されていた場合は、当該図面が補正対象でないときであっても図面ファイルを添付する必要があります。

Q2：添付情報のデータ容量が大きく、一度に送信できない場合は、どうすればよいでしょうか？

A2：法務局からの補正コメントを受けて、追加する添付情報を送信することとなります（A1のただし書に御注意願います。）。

Q3：申請用総合ソフトでの連件申請において、調査報告書の添付を前件添付等で省略した場合、エラーが生じますが、どうすればよいでしょうか？

A3：調査報告書PDFファイルが添付必須となっているため、エラーを回避するため、調査報告書と題したダミーPDFファイルを添付願います。

改めてオンライン申請の御利用をお願いします！

鳥取地方法務局登記部門

電話0857-22-2293



お 願 い

重要

法定相続情報証明制度に係る代理並びに 戸籍謄本等職務上請求書の取扱いについて

職務上請求書は土地家屋調査士の職務を遂行する上で必要な場合に限り使用し、身元調査等、調査士の職務に関係のないものに使用することはできません。

〔特記事項〕

法定相続情報証明制度により、法定相続情報一覧図の保管及び法定相続情報一覧図の写しの申出は戸籍謄本等職務上請求可能。

今一度、職務上請求書取扱管理規程を確認していただき「職務上請求書」の取扱いに関しまして、下記事項につき、改めて厳守されますようお願い致します。

— 記 —

- 1.職務上請求用紙は、必要分の保持に止め、未使用の同用紙には事前に調査士名の記載及び職印の押印等はしないこと。
- 2.官公署等に対する同用紙の使用に際しては、必要最小限を携帯し用紙の保管・管理は会員自らが行うこと。
- 3.職務上請求用紙の使用状況を明確にするため、同用紙とは別の箇所に管理台帳又は控えの綴りを保管して、いかなる事態にあっても使用状況の把握が行えるよう万全を期すこと。
- 4.土地家屋調査士間といえども、同用紙の貸借は一切、行わないこと。
- 5.車上荒しによる盗難が多発しているため、車から離れるときは、同用紙を肌身離さず持っていること。
- 6.万が一、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに所轄警察署に届け出ると共に、調査士会への報告を行うこと。

土地家屋調査士専門職能継続学習(土地家屋調査士CPD)履歴情報の公開について

平成29年6月より、日本土地家屋調査士会連合会のウェブサイトにて土地家屋調査士CPDの履歴情報(過去5年分)が公開されています。本会会員分につきましても準備が整い、同年9月より公開されています。

公開されているポイントの付与は、土地家屋調査士CPDの「認定基準表」に従って、全国共通の基準で適正・公平にポイント(単位)数が付与されていますが、「自己申告」が必要な研修等がありますので、「認定基準表」の備考欄等を参考にいただき、該当の学習等を終了された会員は、速やかに業務部までご連絡をお願いいたします。

なお公開の対象は、事前に土地家屋調査士CPDの履歴情報の公開に同意された会員のみとしています。

引き続き、土地家屋調査士CPDの趣旨をご理解いただき、本会研修会への出席に努めていただきますとともに、ポイント付与の対象の「日調連eラーニング」の利用も併せてお願いいたします。

※土地家屋調査士CPD履歴情報の検索方法

連合会ホームページ → 土地家屋調査士検索 → 研修履歴欄の数値(ポイント)

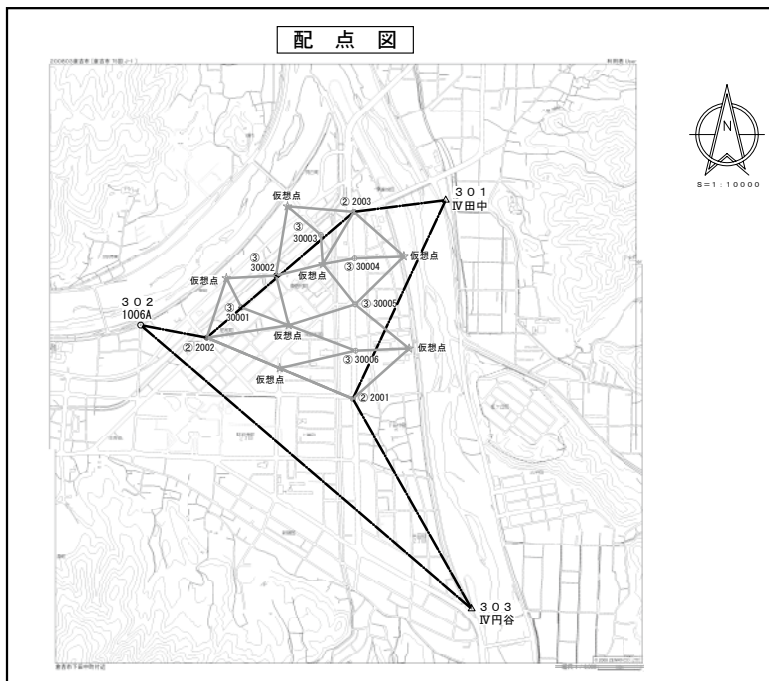
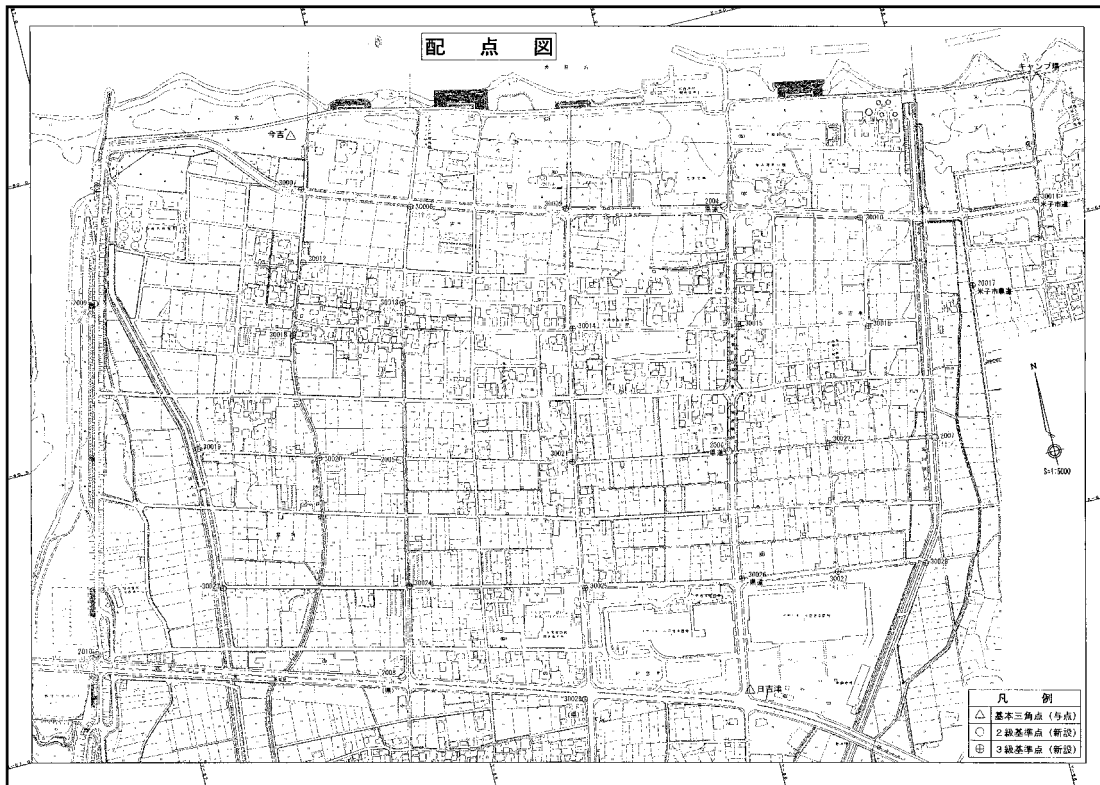
※土地家屋調査士CPD認定基準表の検索方法

連合会ホームページ → 会員の広場 → 研修部 → 土地家屋調査士CPD各種資料 → 4土地家屋調査士専門職能継続学習 認定基準表・コード一覧表

認定登記基準点使用後の使用報告書の提出について (お願い)

倉吉地区、米子地区の認定登記基準点を使用された場合、鳥取会事務局へ使用報告書の提出が必要となります。原則プリントアウトしたものを提出していただくこととしておりますが、遠方であることなどの事情がある場合はFAXあるいはメール（記載していただいたものをスキャニング）でも受け付けますのでよろしくお願いたします。(FAX:0857-24-3633 E-mail:toricho@guitar.ocn.ne.jp)

なお、認定登記基準点は不動産登記規則第10条第3項にいう「基本三角点等」に該当するものです。周辺に当該登記基準点が設置されている土地において、地積測量図を作成するために測量を行う際は、原則として認定登記基準点を使用することが義務付けられております。報告書の様式は、本会ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。



上の地図
米子地区日吉津村内
(イオンモール日吉津から
北西、北東方向)

左の地図
倉吉市内
(昭和町一東巖城町)

湯梨浜町地内（田後一はわい長瀬）



公共基準点使用報告書の提出のお願い

公共基準点使用についての使用報告は、原則、公共基準点使用報告書を用いて、使用後1ヶ月以内に報告書を提出することとされています。公共基準点を使用した場合は下記の方法により報告されますようお願いいたします。

公共基準点使用条件における使用報告書の報告方法について

報告先（宛先）		宛先（FAX、Eメール）	備 考
鳥取市	総務部総務調整局 財産経営課 地籍調査係	FAX (0857)20-3879 電子メール zaisankanri@city.tottori.lg.jp 担当 中島 様	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		〒680-8571 鳥取市幸町71（本庁舎4F） TEL (0857)30-8133	
倉吉市	生活産業部 農林課地籍係	FAX (0858)27-0518 電子メール chiseki@city.kurayoshi.lg.jp 担当 増田 様	使用報告書に職印押印後、FAXまたはEメール（カラーPDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。
		〒682-0823 倉吉市堺町2丁目253-1（第2庁舎2F） TEL (0858)27-1002	
米子市	経 済 部 地籍調査課	FAX (0859)56-5201 電子メール chiseki@city.yonago.lg.jp 担当 仲田 様、渡邊 様	使用報告書に押印不要で、FAXまたはEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する。原本は各自で保管しておく。 別紙の公共基準点使用条件のとおり
		〒689-3492 米子市淀江町西原1129（淀江支所） TEL (0859)56-3144	
報告先（宛先）		宛先（持参（郵送可）、Eメール）	備 考
境港市	建設部管理課 地籍調査係	〒684-8501 境港市上道町3000 境港市 建設部 管理課 地籍調査係 担当 中嶋様、遠藤様、大田様 電子メール kanri@city.sakaiminato.lg.jp FAX 不可 TEL (0859)47-1064（直通）	使用報告書に押印し、必ず地積測量図を添付して、持参（郵送可）又はEメール（PDFで添付）で使用後1ヶ月以内に報告する（FAX不可）。原本は各自で保管しておく。
		〒690-8540 鳥根県松江市末次町86 松江市 都市整備部 土地対策課 地籍調査係 桶谷 様、柳浦 様 TEL (0852)55-5449	

（留意事項）

- ・ 誤送信を防ぐため、送信前には、FAX番号・電子メールアドレスの再確認をお願いします
- ・ **使用後1ヶ月以内に必ず報告**してください

eラーニングにおけるコンテンツ視聴について

「eラーニング」はインターネットを介して、いつでもどこでも受講できる研修システムです。eラーニング開設時からコンテンツも増えていきますので、業務の一助としていただきますようお願いいたします。又、コンテンツ（教材）を最初から最後まで視聴することでCPDポイントが付与されます。

※ eラーニングの視聴方法

- ① 連合会ホームページ内の「会員の広場」（IDとパスワードが必要）へアクセス→② 「eラーニング」→③ 利用規約に同意して入場→④ 「コース一覧」より選択

（公開されているコンテンツ）

1. 倫理・法令関連研修

- ・ 不動産取引に関する知識
- ・ 不動産登記法改正に伴う論点の再確認
- ・ 権利の登記に関する知識
- ・ 土地家屋調査士基礎研修 民法 など

2. 業務関連研修

- ・ 税務に関する知識
- ・ 不動産規制に関する法律
- ・ 近年の地籍調査と成果の活用
- ・ 地籍調査の最近の動向
- ・ 認定調査士によるADR申請代理の実務
- ・ 認定登記基準点の実務と活用 など

3. 境界関連研修

- ・ 筆界の特定技法

4. 平成25～26年度研究所研究報告会

5. 平成27～28年度研究所研究報告会

会員証携帯のお願い

業務を行う場合において、調査士であることを証明するために必要な際に提示ができるよう会員証の携帯をお願いします。（鳥取県土地家屋調査士会会則第102条第1項）

会 議 録

令和4年度 第2回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和4年7月8日(金)
午後1時30分～午後4時25分
場 所 倉吉市 鳥取県倉吉体育文化会館
教養室1

会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項

- 1. 会議・事業
- 2. 会員の異動
- 3. その他

協議事項

- 1. 総合
 - (1) 各部事業の具体案について
- 2. 総務部
 - (1) 次年度総会会場及び日程について
 - (2) 顧問弁護士の件について
 - (3) 三者協議会について
 - (4) 筆界調査委員の推薦の件について
 - (5) 事務局益休について
 - (6) 事務局のNAS(外付け)の購入について
- 3. 財務部
 - (1) 令和4年度予算案作成資料について
 - (2) 日調連令和4年度事業助成について
 - (3) Web会議における日当について
 - (4) 親睦事業について
 - (5) 事務局賞与支給について
- 4. 業務部
 - (1) 第1回業務研修会について
 - (2) 中国四国ブロック協議会合同研修会について
 - (3) センター指定研修会について
- 5. 広報部
 - (1) 令和4年度全国一斉不動産表示登記無料相談会について
 - (2) 「暮らし・経営なんでも相談」について
 - (3) 令和4年度日調連助成金を利用した制度広報について
- 5. その他

- (4) 法務局との事務打合せ協議会について

4. 広報部

- (1) 「空き家・空き土地不動産こまりごと無料相談会」について
- (2) 士業「暮らし・経営なんでも相談」について
- (3) 令和4年度日調連助成金を利用した制度広報について
 - ① ジャンパー制作について
 - ② その他の制度広報
- (4) 『土地家屋調査士白書2022』の配布について

5. その他

令和4年度 第1回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和4年7月15日(金)
午後1時32分～午後4時20分
場 所 鳥取市 鳥取県土地家屋調査士会
3階 事務局会議室

報告事項

- 1. 会議・事業
- 2. 令和3年度及び令和4年度事業収益
- 3. 業務進行状況の報告
- 4. 各部報告
- 5. 社員の異動
- 6. その他

協議事項

1. 総務部

- (1) 事業年度3ヵ月以内の県への提出書類(認定法22条1項、報告義務)について
- (2) 定款及び役員報酬に関する規則(改正案)新旧対照表について
- (3) 総会議案書について
- (4) 総会の運営・進行について
- (5) 事務局の夏季休暇について

2. 経理部

- (1) 予算案一部修正について
- (2) 令和3年度決算について
- (3) 収支相償について

3. 業務部

- (1) 14条地図作成作業仮払いについて

4. その他

令和4年度 第3回理事会

鳥取県土地家屋調査士会

日 時 令和4年9月2日(金)
午後1時45分～午後4時45分
場 所 米子市 米子コンベンションセンター
3階第3会議室

会長挨拶
議事録作成者
議事録署名者選任
報告事項

- 1. 会議・事業
- 2. 会員の異動
- 3. その他

協議事項

- 1. 総務部
 - (1) 三者協議会について
 - (2) 法務局「相続・登記無料合同相談所」について
 - (3) 顧問弁護士契約に係る契約料・契約締結日について
 - (4) 中プロ事務局職員研修(意見交換会)について
 - (5) 就業規則等の作成について
 - (6) センター研修について
 - (7) 1階桐友ホールのエアコン故障の件について
- 2. 財務部
 - (1) 令和4年度日調連助成金について
 - (2) 親睦事業について
 - (3) 大規模災害対策募金について
- 3. 業務部
 - (1) 第2回業務研修会について
 - (2) 中国四国ブロック協議会合同研修会について
 - (3) 第2回年次研修について

令和4年度 第2回理事会

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和4年9月16日(金)
午後2時00分～午後4時33分
場 所 倉吉市 エキパル倉吉 多目的ホール

報告事項

- 1. 会議・事業
- 2. 令和4年度事業収益
- 3. 業務進行状況の報告
- 4. 各部報告
- 5. 社員の異動
- 6. その他

協議事項

1. 総務部

- (1) 事業年度3ヵ月以内の県への提出書類(認定法22条1項、報告義務)について
- (2) 役員以外への報酬の支払い及び事務局職員の旅費日当について

2. 経理部

- (1) 今年度予算執行について

3. 業務部

- (1) 選定委員会の開催について

4. その他

令和4年度 第3回理事会(書面決議)

公益社団法人 鳥取県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

日 時 令和4年10月13日(木)

協議事項

- ・入会申込者審査の件

◇ 会の動き

年	月	日	主 要 会 務	摘 要
4	7	15	公嘱協会 監査会・第1回役員会開催 (Zoom)	於 事務局
4	7	19	労務士、県との面談(初回)実施 野田総務部長、房安職員出席	於 事務局
4	7	20	第1回オンライン登記申請促進委員会開催 安養寺業務部長、委員出席	於 事務局
4	7	21	年次研修事前テスト実施 (Zoom)	於 事務局、吉田康憲事務所
4	7	22	第1回土地家屋調査士年次研修開催 (Zoom) 東部支部会員他対象	於 事務局、各事務所
4	7	25	弁護士との顧問契約締結 遠藤会長出席	於 事務局
4	8	5	中プロ役員会開催 (Zoom)	於 岡山県土地家屋調査士会会館
4	8	6	中四国合同役員会開催 (Zoom)	於 岡山県土地家屋調査士会会館
4	8	19 ~ 21	第17回土地家屋調査士特別研修 集合研修・総合講義開催 鳥取会2名受講	於 リファレンス大博多ビル
4	8	26	公嘱協会第38回通常総会開催	於 米子コンベンションセンター
4	8	29	労務士打合せ 房安職員出席	於 事務局
4	8	29	第2回業務部会開催 (Zoom)	
4	9	1	第1回綱紀委員会開催 (Zoom)	於 事務局、各事務所
4	9	2	第3回理事会開催	於 米子コンベンションセンター
4	9	3	第17回土地家屋調査士特別研修 考査開催 鳥取会2名受講	於 リファレンス駅東ビル
4	9	9	第1回業務研修会開催 (Zoom)	於 とりぎん文化会館
4	9	16	公嘱協会第2回理事会開催	於 エキパル倉吉
4	9	22	中公連総会・研修会開催	於 広島協会
4	10	7	政連打合せ会開催 賛川会長、森本副会長、蓮佛幹事長、坂本会計責任者出席	於 事務局
4	10	12	第1回全国会長会議(電子会議)開催 遠藤会長出席	於 事務局
4	10	12	新入会員登録証交付・面談実施 遠藤会長、野田副会長出席	於 事務局
4	10	23	「暮らし・経営 なんでも相談」開催 福山広報部長出席	於 とりぎん文化会館
4	10	25	会員数に応じた事業助成の対象となっている土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会開催 (Zoom)	於 各事務所
4	11	6	岡山会 高山吉正氏黄綬褒章受章祝賀会開催 遠藤会長出席	於 ANAクラウンホテルプラザ岡山
4	11	8	三者協議会開催 正副会長出席	於 鳥取地方法務局
4	11	8	空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会開催	於 倉吉未来中心
4	11	9	空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会開催	於 米子コンベンションセンター
4	11	9	財産管理人養成講座(11月分)①開催 (Zoom)	於 各事務所
4	11	10	空き家・空き土地・不動産こまりごと相談会開催	於 とりぎん文化会館
4	11	16	財産管理人養成講座(11月分)②開催 (Zoom)	於 各事務所
4	11	18 ~ 19	中国・四国ブロック協議会合同研修会開催	於 ホテル広島ガーデンパレス
4	11	25	第2回業務研修会開催 (Zoom)	於 鳥取県立生涯学習センター
4	11	26	中プロ事務局研修(意見交換会)開催	於 ホテルモナーク鳥取
4	11	28	全公連地図作成実務研修会(Web)開催	於 事務局
4	11	30	鳥取県地籍調査担当者研修会講師派遣 福山副会長出席	於 湯梨浜町中央公民館
4	11	30	財産管理人養成講座(11月分)③開催 (Zoom)	於 各事務所

◇ 会員の異動

区 分	支 部	氏 名	事務所（または異動内容）	年 月 日
事務所所在地等変更	東部	坂上浩司	〒680-0833鳥取市末広温泉町554番地 TEL (0857) 32-9502 FAX (0857) 32-9769 メールアドレス info@office-miraie.com	R4.8.23
退会・業務廃止	西部	半那和也	〒683-0052米子市博労町四丁目188番地	R4.9.30
登録・入会	西部	山口城二	〒683-0854米子市彦名町4527番地10 谷口彦名アパート1-1 TEL (0859) 57-8699 FAX (0859) 57-8699 メールアドレス tochi_yama@ab.auone-net.jp	R4.10.3



やま ぐち しょう じ
山 口 城 二
(西部支部)

新入会員紹介

入 会 令和4年10月3日
 登 録 令和4年10月3日
 登録番号 鳥取 第482号
 事 務 所 米子市彦名町4527番地10 谷口彦名アパート1-1
 電 話 (0859) 57-8699
 FAX (0859) 57-8699
 E-Mail tochi_yama@ab.auone-net.jp



◇ 補助者の異動

事 由	支 部	補助者氏名	会 員 名	年 月 日
解 職	西部	半那淳子	半那和也事務所	R4.9.25
解 職	東部	松島まゆみ	松島浩之事務所	R4.9.30
解 職	東部	深澤人美	松島浩之事務所	R4.9.30
解 職	東部	福田幹雄	坂本治事務所	R4.10.24
使 用	東部	岡村由唯	西川達哉事務所	R4.11.1

◇ 事務局の蔵書紹介（追加）

書 籍 名	著 者	発行年月
複数の者が所有する私道の工事において必要な所有者の同意に関する研究報告書 ～所有者不明私道への対応ガイドライン～（第2版）	共有私道の保存・管理等に関する事例研究会	令和4年6月

◇行事予定

年月日	行事・事業	備考
令和4年12月1日	士業勉強会	於 白兔会館
令和4年12月2日	中プロ役員会	於 広島県土地家屋調査士会会館
令和4年12月2日	公嘱協会理事会	於 事務局
令和4年12月6日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	於 鳥取地方法務局本局
令和4年12月8日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	於 鳥取地方法務局米子支局
令和4年12月9日	第4回理事会	於 事務局
令和4年12月12日	財産管理人養成講座(12月分)①(Zoom)	
令和4年12月13日	財産管理人養成講座(12月分)②(Zoom)	
令和4年12月13日	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	於 鳥取地方法務局倉吉支局
令和4年12月14日	財産管理人養成講座(12月分)③(Zoom)	
令和4年12月16日	中公連14条地図作成意見交換会	於 広島協会
令和5年1月13日	第2回土地家屋調査士年次研修(Zoom) 中・西部会員対象	於 エキパル倉吉
令和5年1月18日～19日	第2回全国会長会議及び新年賀詞交歓会	於 東京ドームホテル
令和5年2月9日	財産管理人養成講座補講日(Zoom)	
令和5年3月14日	全調政連第23回定時大会	於 都市センターホテル
令和5年3月15日	全調政連令和5年度第1回会長会議	於 都市センターホテル
令和5年3月24日	政治連盟監査会・令和5年第1回役員会	於 事務局

事務局からの連絡

※期限前の更新をお願いいたします。

会員証・補助者証について期限をご確認のうえ更新をお願いいたします。

(注意：事務局より期限切れの連絡はいたしません。)

必要書類 会員証更新 会員本人写真(3cm×4cm)2枚

補助者証更新 補助者本人写真(3cm×4cm)2枚・更新手数料2,000円

編集後記

コロナの制限が始まって3年近くなります。

先日、87歳の父が米子医大に救急搬送されました。相変わらず待合室で待っているだけの状況で、全く様子が分からず、このまま会うこともなく旅立つのではないのかと、いざ当事者になると気をもみます。ウィズコロナと言いつつも、受け入れがたい所は多々ありますね。

また仕事でも、日々空き家問題に直面しています。

遂に町も強制代執行に踏み切り、所有者不明の空き家を解体しています。税金を使っての解体なので、町民からは疑問の声がチラホラと・・・

便利な世の中になっても、私の中ではコロナと空き家問題が大きく申し掛かかっていると感じるこの頃です。

安谷 潔 美

事務局 年末年始休日のお知らせ

12月29日(木)～1月4日(水)

年末年始休日のため事務局を閉館致します。
緊急の場合は本会役員のお宅まで連絡をお願い致します。

方 位 第164号

発行日 令和4年12月10日
発 会 鳥取県土地家屋調査士会

鳥取市西町1丁目314-1
TEL (0857) 22-7038
FAX (0857) 24-3633

トプコンのソリューションが現場の生産性向上にプラス！

高精度な測位と優れた拡張性で
広がるステージ！

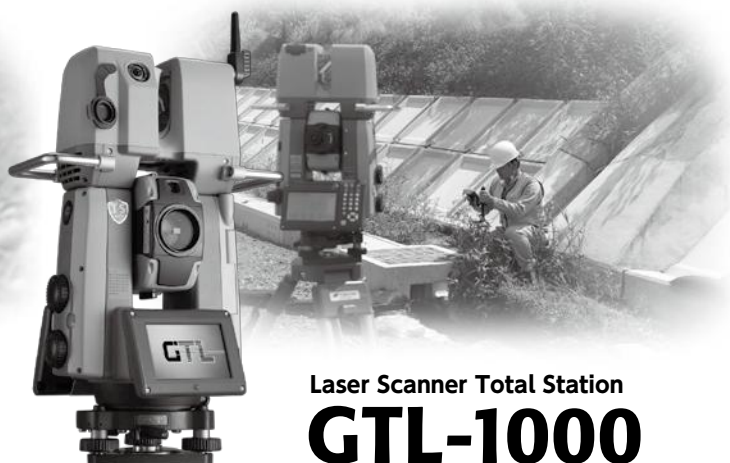
- ・世界最速!* 超音波モーターとダイレクトドライブ
- ・世界最小!* 基本設計から見直した超コンパクトなボディ
- ・世界最軽量!* モータードライブTS ながら5.7kg を実現

世界初!* レーザースキャナー
搭載型トータルステーション！

- ・トータルステーション測量とレーザースキャナー計測が1 台で可能
- ・1 台2 役だから測量・計測が速い
- ・高い結合精度でズレのない3D 点群データを素早く自動作成
- ・ワンマン測量に対応し、効率よく変化点などを補完



※モータードライブトータルステーションとして、2016 年1 月当社調べ



※回転式レーザースキャナー搭載モータードライブトータルステーションとして、2019 年9 月当社調べ

マルチGNSSに対応し
安定した測位機能を実現！

- ・226ch、複数の衛星と周波数に対応
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・デジタル簡易無線内蔵（Mタイプ）
- ・4G セルラー通信モジュール内蔵（Cタイプ）

1人で手軽に簡単測量。
小型・軽量 オールインワン受信機

- ・過酷な現場にも強い堅牢なボディ
- ・LongLink データコミュニケーション
- ・ネットワーク型RTK観測に対応（オプション）
- ・優れた耐環境性能IP67



有限会社 松村計量器店

〒683-0054 鳥取県米子市糺町1-163-4
TEL:0859-33-5311 FAX:0859-33-5312

株式会社 トプコンソキア ポジショニングジャパン

大阪オフィス 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原1-5-15 進徳第六ビル 2階
TEL : 06-6396-8730 FAX : 06-6396-8733 <https://www.topconsokkia.co.jp/>

SOKKIA

次世代モータードライブ トータルステーション



iX

マニュアル TS と
同等の質量 5.7kg

最軽量

最小

最速

超音波モーターによる
180°/秒の旋回性能

モータードライブ
世界最小サイズ

- ・ iX-1203/1205 自動追尾モデル
- ・ iX-603/605 自動視準モデル

測距精度：1.0mm+2ppm
測角精度：3"(iX-603) / 5"(iX-605)
防塵防水：IP65
旋回速度：180°/秒
WindowsCE / MAGNET Field 搭載



iM100 Series

- エントリー マニュアル TS
- 新設計 EDM
- 測距精度 1.5mm + 2ppm
- ノンプリズム測定最大 1,000m



GCX3

- 手のひらサイズの
GNSS 受信機
- QZSS/BeiDou 対応
- 10 時間の連続観測

【測量機器に関するご質問・ご相談】
ソキア測量機器コールセンター
フリーダイヤル
0120-78-4100

【デモンストレーションのご要望・資料請求先】
有限会社 楠衡器製作所 TEL:0857-26-2266
有限会社 松村計量器店 TEL:0859-33-5311
有限会社 ソキワーク TEL:0852-31-4300

 **Trimble.**

Break Through.



Simple
Smart
Professional

New Trimble 3D Scanning System

Trimble X7

Youtube公開中: <https://www.youtube.com/watch?v=u595L9pr07s&t=3s>

2020年、常識を打ち破る3Dスキャニングシステムが誕生。
未来を“はかる”。時代を“かえる”。

It's time to Break Through.

お問い合わせ先

株式会社 トリンプルパートナーズ中国

 **Trimble.**
AUTHORIZED DISTRIBUTOR

本社 〒735-0004 広島県安芸郡府中町山田2-4-1
TEL:082-236-3820 / FAX:082-236-3821
URL: <http://www.tp-c.jp/>
MAIL: info@tp-c.jp

岡山営業所 〒700-0976 岡山県岡山市北区辰巳8-101
TEL:086-242-3020 / FAX:086-242-3022

山口営業所 〒754-0012 山口県山口市小郡船倉町1番6号
TEL:083-973-3133 / FAX:083-973-3133



株式会社ニコン・トリンプル
www.nikon-trimble.co.jp

掲載の会社名、ロゴ、製品名、その他の所有名前は、各社の商標または登録商標です。

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

土地家屋調査士の働き方を変える。

TREND REX

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

Windowsタブレットにも対応!
※一部機能を除く



土地家屋調査士の業務をワンパッケージでサポート!

「TREND REX」は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・不動産調査報告書等)から事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務の効率化および省力化をサポートします。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

報酬額計算



30日間無料体験版ご提供中!

ホームページからダウンロードしてお試しいただけます。

福井コンピュータ株式会社

中四国営業所 / 広島市南区比治山本町16-35 広島産業文化センター11F

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは

【福井コンピュータグループ総合案内】

0570-039-291

福井コンピュータ 🔍 検索

https://const.fukuicompu.co.jp